

平成28年度行政事業レビューシート ( 総務省 )

事業名	離島向け海底光ファイバ整備			担当部局	総合通信基盤局			作成責任者		
事業開始年度	平成27年度	事業終了 (予定)年度	平成28年度	担当課室	事業政策課			課長 竹村 晃一		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	総務省設置法第4条第57号			関係する計画、 通知等	日本再興戦略(平成25年6月14日 閣議決定) 世界最先端IT国家創造宣言(平成27年6月30日 閣議決定) 2020年代の情報通信政策の在り方(平成26年12月情報通信 審議会答申)					
主要政策・施策	IT戦略、地方創生			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	希望する全ての国民がICTを利用できる環境の確保に向け、固定系超高速ブロードバンドが未整備の地域のうち民間事業者による整備が見込まれない離島地域において、地方公共団体が情報通信基盤を整備する場合、事業費の一部を支援することにより、「世界最先端IT国家創造宣言」(平成27年6月30日閣議決定)で目標とされる世界最高水準のIT活用社会の実現を加速させ、医療・教育等の社会的課題の解決をはじめICT利活用による豊かな社会の実現に資する。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	地方公共団体(都道府県)が離島における超高速ブロードバンド環境を実現するための海底光ファイバ等の中継回線の敷設を行う場合、その事業費の1/3を補助する。									
実施方法	補助									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
		補正予算	-	-	820	0				
		前年度から繰越し	-	-	0	803	0			
		翌年度へ繰越し	-	-	▲ 803	0				
		予備費等	-	-	0	0				
		計	0	0	17	803	0			
	執行額	-	-	0						
	執行率 (%)	-	-	0%						
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 年度	目標最終年度 31年度		
	平成31年度における海底光ファイバを用いて提供される広域イーサネットサービスの利用事業者数3者以上	本事業により整備された海底光ファイバを用いて提供される広域イーサネットサービスの利用事業者数	成果実績	利用者	-	-	-	-	-	-
			目標値	利用者	-	-	-	-	-	3
			達成度	%	-	-	-	-	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載 <input type="checkbox"/> チェック										
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込				
	離島向け海底光ファイバ整備完了団体	活動実績	団体	-	-	0	-			
		当初見込み	団体	-	-	0	1			
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込				
	海底光ファイバ等の中継回線整備離島数	活動実績	島	-	-	-	-			
		当初見込み	島	-	-	0	2			
単位当たり コスト	算出根拠	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込				
	執行額/実施団体数	単位当たり コスト	百万円	-	-	0	803			
		計算式	百万円/ 団体数	-	-	0/0	803/1			
単位当たり コスト	算出根拠	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込				
	執行額/整備離島数	単位当たり コスト	百万円	-	-	0	402			
		計算式	百万円/ 離島数	-	-	0	803/2			

平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由 平成27年度終了事業(平成27年度予算を平成28年度に繰越)
	-	0	0	
	計	0	0	

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	V. 情報通信(ICT政策)										
		施策	4. 情報通信技術利用環境の整備										
		測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標年度	29年度	年度	
			固定系超高速ブロードバンドサービスの世帯カバー率 (目標値は対前年度増とする。) 平成27年度については「精査中」	実績値	%	98.7	99	-	-	-	-		
		目標値	%	-	-	-	-	-	-				
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係												
	地方公共団体が離島における超高速ブロードバンド環境を実現するための海底光ファイバ等の中継回線の敷設を行う場合、その事業費の一部を補助することにより、民間事業者による整備が見込まれない条件不利地域における超高速ブロードバンドの整備が推進されることから、固定系超高速ブロードバンドサービスの世帯カバー率の増加に寄与する。												
	アクション・プログラム	改革項目	分野:	-									
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度	年度		
			成果実績										
目標値													
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時年度	27年度	28年度	中間目標年度	目標最終年度	年度			
		成果実績											
	目標値												
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係													

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	ICTは国民生活や経済発展に不可欠なインフラであり、条件不利地域であっても、ICTの恩恵を迅速、公平、十分に実感・享受できる環境の確保が重要であるところ、本事業は、条件不利地域を有する地方公共団体からの超高速ブロードバンド基盤整備への支援要望を的確に反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	超高速ブロードバンド基盤の整備は民間事業者による整備を基本としている一方で、離島など収益の見通しが厳しいために民間事業者による整備が見込まれない条件不利地域では、市町村が住民のニーズを踏まえ、基盤を整備している。このような条件不利地域では、市町村が単独で基盤整備を行うことが困難であり、公的支援を行うことが必要である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	希望する全ての国民がICTの恩恵を迅速、公平、十分に実感・享受できる豊かな社会を実現するには、条件不利地域などの民間の整備が見込まれない地域におけるICT基盤の整備が必要不可欠。条件不利地域の要望を踏まえ、本事業の実施により超高速ブロードバンド基盤の整備が推進されることから、達成手段として必要かつ適切であり、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-		
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			
	競争性のない随意契約となったものはないか。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	国が直接地方公共団体に補助するものであり、負担関係は妥当。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	事業実施に当たって、交付要綱に照らし、目的に沿わない事業は補助の対象外とするなどの精査を行い、補助対象を真に必要なものに限定している。	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	繰越額が多いのは、事業着工に先立ち、海底光ファイバ敷設及び陸揚工事に係る漁業補償の交渉を行った際、不測の日数を要することとなったため、当年度中の工事完了が困難となったもの。		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	本事業は、離島向けの海底光ファイバ等の中継回線の敷設を行う事業であり、情報通信利用環境整備推進事業は、地域内・島内の光ファイバ等の整備を行う事業であるため、適切な役割分担が行われているもの。	
	所管府省・部局名	事業番号		事業名
	総務省	104		情報通信利用環境整備推進事業
点検・改善結果	点検結果		・海底光ファイバ等の中継回線が敷設されていないため、島内の超高速ブロードバンドが実現できなかった東京都御蔵島村及び神津島村において本補助事業の実施するもの。 ・本補助事業の実施により、東京都御蔵島村及び神津島村における超高速ブロードバンドサービスの利用が可能となり、地域間格差の是正につながると見込まれる。	
	改善の方向性		・離島を有する地方公共団体のニーズを踏まえ、整備方式等の事業計画を精査し、費用対効果が高まるよう効率的な執行に努める。	

**外部有識者の所見**

固定系超高速ブロードバンドサービスの世界カバー率を高めることを目標にした補助事業である点は理解できます。ただ、仮にカバー率100%を目標設定し、これまで超高速ブロードバンドを実現できなかった地域(東京都御蔵島村・神津島村)に広げることを目標とした場合でも、①それらの地域のどのようなニーズに対応するのか、②利用計画はどのようなものか、③事業目的にある「医療・教育等の社会的課題」への対応策となっているのか等の点が気になります。

**行政事業レビュー推進チームの所見**

終了  
予定

平成28年度をもって事業終了。  
更なる経費の効率化を図り、適正な予算執行に努めること。

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

予定  
通り  
終了

当該事業は終了するが、得られた知見は、他の事業においても活用する。

**備考**

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	/
平成25年度	-	平成26年度	-	平成27年度	-	

